



## 「平成25年度地域別最低賃金」

大阪府の地域別最低賃金は10月18日より **819円** です。

### ★平成25年度地域別最低賃金額答申状況のポイント

- ・改定額の全国加重平均額は764円(昨年度749円、15円の引上げ)
- ・改定額の分布は664円(鳥取県、島根県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県)～869円(東京都)

すべての都道府県で11円以上(11円～22円)の引上げが答申されました。

- ・地域別最低賃金額が生活保護水準と逆転している11都道府県(北海道、青森、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、広島)のうち、北海道を除く10都府県で逆転が解消

### 平成25年度地域別最低賃金額答申状況

都道府県名	地域別最低賃金(H24年度)	引上げ額 円	発効(予定)年月日	都道府県名	地域別最低賃金(H24年度)	引上げ額 円	発効(予定)年月日
北海道	734 (719)	15	平成25年10月18日	滋賀	730 (716)	14	平成25年10月24日
青森	665 (654)	11	平成25年10月24日	京都	773 (759)	14	平成25年10月24日
岩手	665 (653)	12	平成25年10月26日	大阪	819 (800)	19	平成25年10月18日
宮城	696 (685)	11	平成25年10月31日	兵庫	761 (749)	12	平成25年10月19日
秋田	665 (654)	11	平成25年10月24日	奈良	710 (699)	11	平成25年10月20日
山形	665 (654)	11	平成25年10月24日	和歌山	701 (690)	11	平成25年10月19日
福島	675 (664)	11	平成25年10月06日	鳥取	664 (653)	11	平成25年10月25日
茨城	713 (699)	14	平成25年10月19日	島根	664 (652)	12	平成25年11月06日
栃木	718 (705)	13	平成25年10月19日	岡山	703 (691)	12	平成25年10月30日
群馬	707 (696)	11	平成25年10月13日	広島	733 (719)	14	平成25年10月24日
埼玉	785 (771)	14	平成25年10月20日	山口	701 (690)	11	平成25年10月10日
千葉	777 (756)	21	平成25年10月18日	徳島	666 (654)	12	平成25年10月30日
東京	869 (850)	19	平成25年10月19日	香川	686 (674)	12	平成25年10月20日
神奈川	868 (849)	19	平成25年10月20日	愛媛	666 (654)	12	平成25年10月31日
新潟	701 (689)	12	平成25年10月26日	高知	664 (652)	12	平成25年10月26日
富山	712 (700)	12	平成25年10月06日	福岡	712 (701)	11	平成25年10月18日
石川	704 (693)	11	平成25年10月19日	佐賀	664 (653)	11	平成25年10月26日
福井	701 (690)	11	平成25年10月13日	長崎	664 (653)	11	平成25年10月20日
山梨	706 (695)	11	平成25年10月18日	熊本	664 (653)	11	平成25年10月30日
長野	713 (700)	13	平成25年10月19日	大分	664 (653)	11	平成25年10月20日
岐阜	724 (713)	11	平成25年10月19日	宮崎	664 (653)	11	平成25年10月31日
静岡	749 (735)	14	平成25年10月12日	鹿児島	665 (654)	11	平成25年10月26日
愛知	780 (758)	22	平成25年10月26日	沖縄	664 (653)	11	平成25年10月26日
三重	737 (724)	13	平成25年10月19日	全国平均	764 (749)	15	— — —

### 健康保険法等が改正されました。



健康保険の被保険者又は被扶養者の業務上の負傷等について、労働者災害補償保険の給付対象とならない場合は、法人の役員としての業務を除き、健康保険の給付対象とすることとされました。  
平成25年10月1日から施行されます。